

# 提 言 書

平成 22 年 2 月 24 日

津市長 松 田 直 久 様

久居地区地域審議会  
会長 高沼 多恵子

久居地区地域審議会では、平成 20 年 1 月に津市総合計画基本構想試案に対する答申を終え、同年 3 月に津市総合計画が策定されたことから、地域審議会の設置に関する協議書第 4 条に基づき、久居地区の地域振興のため独自にテーマを選び、協議しました。(平成 20 年 10 月 30 日開催 平成 20 年度第 3 回久居地区地域審議会にて確認)

テーマは、「久居地区の中心街活性化」、「ごみ問題」、「少子化」、「久居駅東側周辺地区整備事業」の四つであり(各テーマの選考理由は、別紙参照)、いずれのテーマも、直接、地域住民にかかわる重要な問題としてとらえ、各委員が、自ら提案し、意見交換しながら知恵を出し合い、下記のとおり提言をまとめました。

今後の行政運営に当たっては、この提言内容を十分尊重し、行政に反映させ、地域振興や環境づくりに取り組むよう各関係部局を指導していただきますようお願いいたします。

また、当審議会としても、今後、今回の提言内容がどのように行政に活かされるのかを見守るとともに、実現できない場合は、その理由を確認・協議しますので、必ず各提言(太字部分)に対し、それを実行する体制も含めて具体的に回答して頂きますようお願いいたします。(回答期日 3 月 25 日まで)

※ 今回、提言書としてまとめた内容以外にも、審議会では、毎回、各委員から沢山の意見や提案が挙がりました。また、「ごみ問題」に関しては、独自で調査を行いました。これらの内容を資料としてまとめましたので、今後の業務の参考として取り扱っていただきますよう併せてお願いいたします。

記

## 〈久居地区の中心街活性化〉

### 1 久居地区の中心街活性化を検討するために、久居商店連盟、津商工会議

## **所久居支所、久居総合支所などの関係団体を含めた組織づくりを支援すること。**

(理由)

久居地区の中心街活性化を進めるには、地域の住民・商店の気持ちを大切にしなければいけない。しかし、現在は、住民・商店、各関係団体が意見交換する場はなく、それぞれが個々に取組を進めている状況である。

(提案)

地域の意見を吸い上げるとともに、個々に行っている取組を連携し、より効果的に活性化へ繋げるため、まずは、関係者が集まって意見交換できる場づくりを進める必要がある。

また、地域かがやきプログラムと合わせて協議し、取組を推進することで、より大きな効果も期待できる。

## **〈ごみ問題〉**

### **1 自治会非加入者(特に集合住宅短期入居者)のごみ分別方法を再確認し、ルール違反者には適正な指導を徹底すること。**

(理由)

現在、ほとんどの自治会加入者は、分別ルールを遵守しているが、約1割弱を占める自治会非加入者のルール徹底が課題となっている。

自治会非加入者に対しては、自治会からの指導は困難なため、市から関係者への働きかけが必要である。

(提案)

既設集合住宅においては、市とオーナーでごみ処理方法を再確認する。

今後、集合住宅を建設する場合は、建設事前協議にて、ごみ処理方法を決定するとともに、継続して指導してはどうか。

### **2 若者や高齢者の分別意識向上に向けた取組の推進が必要である。**

**また、自力でごみが出せない方々(一人暮らしの認知症の方、体力のない方など)にも分別の重要性について理解を促し、分別ルールの徹底を指導するとともに、「ごみ出し」に関する新たな福祉的施策を構築すること。**

(理由)

全般的に若者や高齢者の分別意識が低いと考えられるため、これらの世代の分別意識向上に向けた分かりやすい啓発や新たな取組が必要である。

また、今後、高齢化の進展により、自力でごみが出せない方々が益々増加すると予想されるため、介護保険制度等のホームヘルプサービスを利用した

ごみ分別やごみ出しの徹底を一層指導するとともに、ホームヘルプサービスだけでは対応し難い「ごみ出し」に関しては、環境部局、福祉部局など関連部局が連携し、新たな福祉的施策の構築が必要である。

(提案)

京都市、八尾市、加古川市などで独り暮らしの高齢者や障がい者のうち条件に適合する方を対象に、申請があれば安否確認を兼ねて自宅へごみ収集に伺うサービスを実施している例もある。このような例を参考にしてはどうか。

## 〈少子化〉

### 1 子育て支援全般にわたる情報周知を強化するとともに、子どもと地域住民が交流する場づくりを進めること。

(理由)

子育てに関する各種支援や情報があるにもかかわらず、十分周知がされていないように見受けられるため、利用者を意識した周知方法の検討が必要である。また、核家族化が進み、日常の世代間交流が不足していると考えられるため、身近なところから世代間交流を育む場づくりを進める必要がある。

(提案)

榊原小学校内に設置された「あいあい榊原（高齢者が集う場）」では、休み時間に小学生が遊びに来るなど、子どもと高齢者の交流が自然に行われている例がある。学校の空き教室など、子どもが集る場所に隣接して高齢者が集う場づくりを行ってはどうか。

### 2 地域によって人口構成に格差があるため、保育園利用者のニーズが異なることも考慮し、市全体として利用者の立場で利用しやすい施設配置や情報提供を進めること。

(理由)

現在、保育園の受入状況や施設環境に偏りがあり、やむを得ず遠方へ通園している方や希望する保育園の空きを待っている方がいる。また、市ホームページで市内各保育園の情報を提供しているが、保育園を探している利用者の立場に立ち情報の充実や情報の提供方法を工夫することで、働きながら子育てしやすい環境の整備が必要である。

(提案)

「(仮称)保育園情報ステーション」を設置し、利用者が必要とする保育情報(市の民間保育園の建設予定なども含めて)を広く一括して公開してはど

うか。

### **3 安心して子育てができる環境整備の一つとして、ソフト面、ハード面を含めた安全な通学路の整備を進めること。**

(理由)

現在、スクールガードの参加者が少なく、毎日の通学を見守るには負担が大きい地域があるため、参加者を増やして負担軽減を図るためにも、参加募集広報への支援強化が必要である。

また、道路標示などを工夫して安全な通学路の整備を進める必要がある。

(提案)

道路標示の充実、カラー舗装等により運転者にも分かりやすく表示してはどうか。(例：こべき保育園前のカラー表示など)

### **〈久居駅東側周辺地区整備事業〉**

#### **1 当事業は、合併時、旧市町村間で合意した 20 事業の一つであるため、特に久居地域の最重要課題としてとらえ、住民に対して早期に市の考え方を示すこと。**

**また、事業実施に当たっては、当開発により周辺環境へ与える影響(交通問題・排水問題・駅西との連携など)を十分考慮すること。**

(理由)

現在のところ、優先交渉権者が提案する施設案の説明しか示されず、市としての考え方が全く分からない。また、地元への説明も一向に行われていないため住民は非常に不安に思っている。

住民に安心感を与えるためにも、どのような将来像を目指すのかを示す全体構想図(当事業の影響を受けるすべての地域を包括し、周辺環境への各種影響を含めたもの)と実施工程表(いつまでに何を行うのか、何か所でどのように住民の声を聞くのかなど)を早期に示す必要がある。

(提案)

当事業を住民に広く周知するため、「(仮称)久居駅周辺地区まちづくりシンポジウム」を開催し、地域住民の声を取り込み、多様化する地域に見合ったまちづくりを考える必要がある。

また、当開発と連携して久居地域全体の地域振興をなお一層推進するため、地域かがやきプログラムとも合わせて協議、取組を進める必要がある。